

令和7年度札幌市動物愛護ボランティア募集要項

札幌市動物愛護管理センターでは、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を目指し、札幌市動物愛護ボランティアを募集します。

動物愛護ボランティアには啓発・教育・ケアの3つの区分を設けています。区分ごとに行っていただく活動は異なりますが、複数の区分を兼ねることや、一度の申し込みで複数の区分に応募することもできます。

1 募集人数と活動内容

(1) 啓発ボランティア 15名程度追加募集（定員50名程度）

「人とペットの暮らしひろば」など動物愛護管理センターが行う啓発行事の設営・撤去作業や来場者対応の補助のほか、展示物・掲示物や配布資料の作成など。行事は主に土日祝日、掲示物や資料作成は平日に行います。

(2) 教育ボランティア 5名程度追加募集（定員30名程度）

動物愛護管理センターが行う動物愛護教育事業の中で、保育園や幼稚園でぬいぐるみや紙芝居を使って幼児に犬猫とのふれあい方などについて伝える「どうぶつあいご教室」や、小中学校で命の大切さについて伝える「命の教室」に参加。現場での補助のほか、資料の作成など。各教室は平日の開催です。

(3) ケアボランティア 若干名追加募集（定員20名程度）

動物愛護管理センターに収容された犬猫のケア。爪切り、シャンプー、トリミングのほか、診療の補助、収容動物の馴化など。活動は開庁日（土曜開庁含む）に行います。

2 応募締め切り

令和7年（2025年）2月28日（金）必着

※ 定員に達した場合、早期に締め切ることがありますのでご了承ください。

3 応募資格

以下の条件を全て満たす方

- (1) 札幌市内に在住、在勤又は在学している方
- (2) 未成年の場合、保護者の同意を得ている方
- (3) ケアボランティアに応募する場合は、第一種動物取扱業（保管業）の動物取扱責任者に必要な要件を満たす資格または学歴をお持ちの方

4 任期

令和7年（2025年）4月1日（月）から令和8年（2026年）3月31日（月）まで
※任期中いつでも辞退することができます。

（裏面につづく）

5 申請方法

別紙の「動物愛護ボランティア登録申請書」に必要事項を記入し、身分証明書の写し、資格証明書の写しを添付の上、動物愛護管理センターまで持参または郵送

身分証明書は、公的なもので、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど、住所、氏名、年齢が確認できるものとします

6 申請から活動までの流れ

- (1) 登録申請受付（2月28日まで）
- (2) 審査結果通知（3月末ごろに郵送予定）
- (3) ボランティア保険加入手続き実施（4月）
- (4) 事業ごとの参加募集（随時電話または電子メールにて）
- (5) 活動実施

※ 必要に応じて事前講習又は事前説明

7 申請先及び問合せ先

札幌市動物愛護管理センター

〒060-0022 札幌市中央区北 22 条西 15 丁目 3-6

電話 011-736-6134 ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/inuneko/>

注意事項

- 活動に伴うボランティア保険の加入は札幌市で行いますが、その他の活動にかかる諸経費、交通費等は本人の負担となります。

